



子ども医療費助成を「18歳年度末まで」に拡充します

概要説明

四條畷市では、子ども医療費助成制度の対象を、これまでの「中学校修了まで」から「18歳年度末（18歳に到達後の最初の3月31日）まで」に拡充します。拡充についての条例改正案及び補正予算案が、令和4年9月1日(木)に市議会で可決され、令和5年4月1日受診分から適用となります。

補正予算では、拡充に伴うシステム改修費、周知、申請にかかる費用など 5,986 千円を計上しています。

今回の拡充対象

- 現在の中学3年生から高校2年生相当（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）
約1,800人
 - 所得制限はなし
- ➡子ども医療費助成の対象者は、令和4年3月末時点で6,661人。
拡充後は約8,400人になると見込んでいます。
- ➡令和5年3月に、全対象者に新たな子ども医療証を交付予定です。

拡充実施の背景

市では、平成11年度以降の行財政改革の取組みによって、市の財政が健全で柔軟な構造へ変革を果たすことができたと判断しました。これまでの削減を主体とした市政運営から投資を主体とした運営へと方向転換することとし、住民福祉のさらなる増進に向けた施策を展開する中で、子ども医療費助成の拡充を実施することとしました。

問い合わせ

電話 072-877-2121 〈代〉
子ども支援課 担当：川中（内線464）